



登録有形文化財登録証

令和6年12月3日 登録

登録番号第22 - 0340号

旧永田家住宅（高野屋）石垣及び石
塀 一基

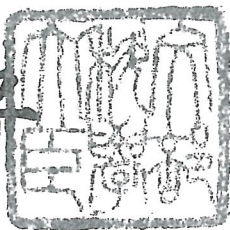
石造、総延長123m、石段付

上記の文化財を文化財保護法第57条第1項の規定により
文化財登録原簿に登録したことを証する。

令和6年12月3日

文部科学大臣

阿部 俊子



名称	所在地	建設年代等	登録基準	特徴・評価	備考 (調査等)
旧永田家住宅（高野屋）石垣及び石塀	静岡県賀茂郡南伊豆町上小野字八重金谷戸三四八	明治中期	一 国土の歴史的景観に寄与しているもの	敷地外周を囲繞し、長屋門に取付く石垣及び石塀と、敷地正面と長屋門脇の石塀及び石段。伊豆石を用い、北面石垣は高さ三メートル弱の野面積とする。石塀は精緻な切石の谷積や布積で頂部に笠石を伏せて整える。地域色豊かで旧家の風格ある屋敷構えをつくる。	建築年代は銅版画（明治二十六年）と長屋門との取付より主屋と同時期と推定。永田家は近代以降、地元銀行取締役などを務めた家柄で高野屋を屋号とし、南上村 村長や県議会議員など輩出。

